

令和2年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 定時評議員会 議事録

令和2年6月11日、会長石田進が評議員全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき評議員40名全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第16条第3項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を承認する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 補欠役員の選任について

現在理事である池田明氏、安藤幸男氏(いずれも神栖市行政委員連絡協議会より選出)について、選出母体の役職交替に伴い理事職を退任されたため、後任の理事について、丸山利明氏、溝口昌宏氏(いずれも神栖市行政委員連絡協議会より推薦)を選任すること、に、評議員全40名の同意を得た。

議案第2号 令和元年度事業報告及び決算の承認について

別添「令和元年度事業報告書及び収支決算書」「令和元年度事業報告書(概要)」「令和元年度決算書附属明細書」のとおり。評議員全40名の同意を得た。

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月26日

評議員の全員(40名)の同意書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。

4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和2年6月26日

議事録作成者

会 長 石 田

